

公用車売払い

令和3年度 一般競争入札のしおり

越前町役場監理課

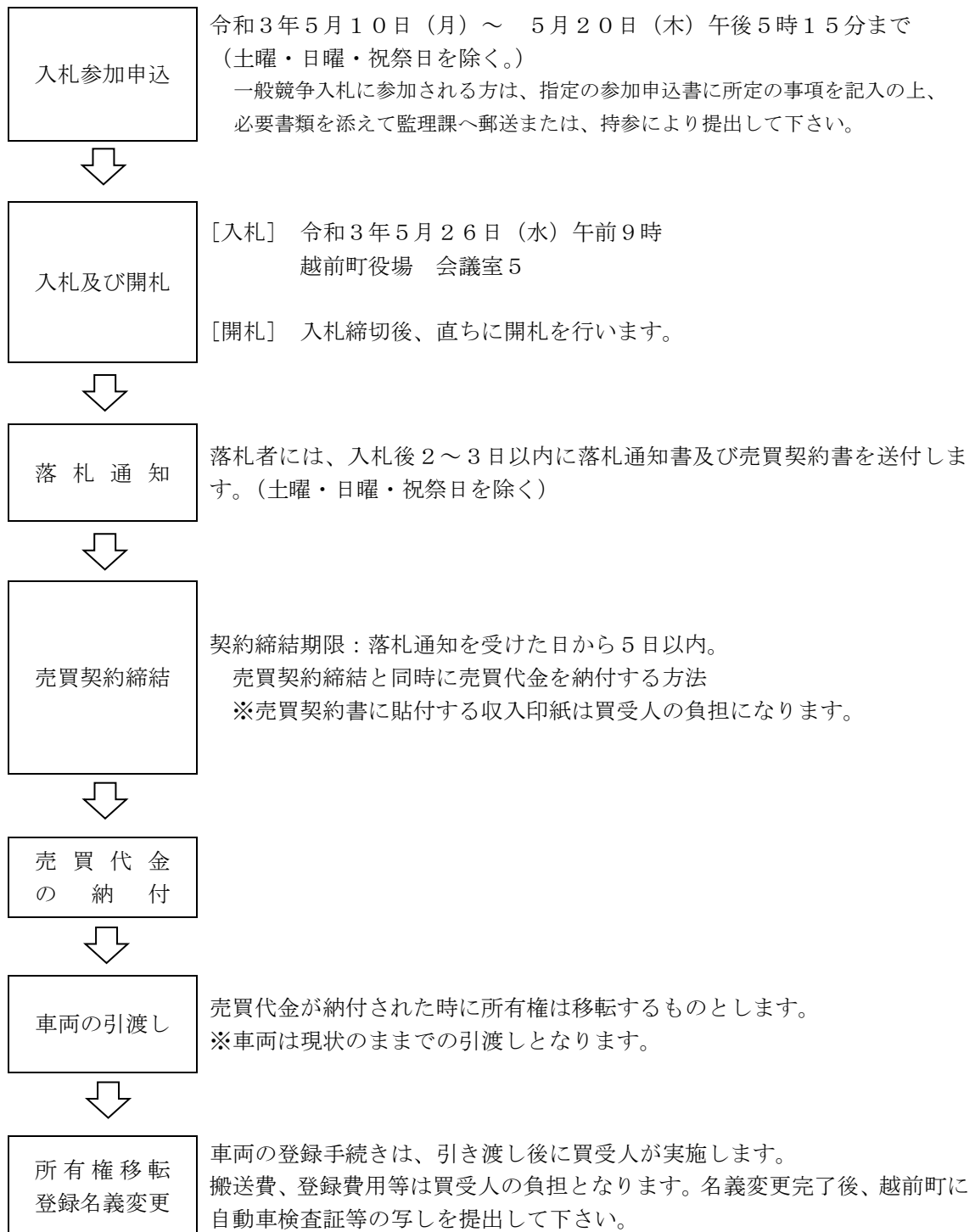
福井県丹生郡越前町西田中13-5-1

TEL: 0778-34-8719 (直通)

FAX: 0778-34-1236



一般競争入札による公用車売払いの流れ（概要）



目 次

町有財産の一般競争入札実施要領	P 1
入札心得書	P 5
町有財産売買契約書（案）	P 8
一般競争入札参加申込書（様式1）「記載例」	P 11
資格誓約書（様式2）「記載例」	P 12
入札書（様式3）「記載例」	P 13
委任状（様式4）「記載例」	P 15
入札書提出用の封筒について	P 16
入札に必要な書類	P 170

町有財産の一般競争入札実施要領

越前町では、公用車（以下「売払物品」という。）を一般競争入札により売却します。一般競争入札とは入札参加者が価格を競い合って越前町があらかじめ定めた金額（最低売却価格）以上で最も高い価格をつけた方に購入していただく方法です。入札においては、本一般競争入札のしおりを熟読の上、参加して下さい。

この入札に参加するためには事前に申込が必要です。

1. 売払物品

車名	トヨタ	車体の色	黒
車体番号	GRS211-6002934	型式	DBAGRS211
原動機の型式	4GR	走行距離	48,600km
初年度登録年月	平成25年7月	登録の状態	越前町
自動車の種別	普通	乗車定員	5人
総排気量	2.49ℓ	車両総重量	1,965 kg
タイヤサイズ	ノーマル 215/60R16 スタッドレス 215/60R16	寸法	長さ 489 cm 幅 180 cm 高さ 147 cm
燃料	ガソリン	車検満了日	令和4年7月23日
その他	<ul style="list-style-type: none">・上記記載内容は登録識別情報等通知書に記載されているものです。・グレードは、ロイヤルサルーン G i- Four (4WD)・6速 オートマチック・リモートスタートキー付き・ナビゲーションシステム有り・ETC 有り・後部席モニター付き・ドライブレコーダー有り・エアコン有り・ガラスフィルム有り・目立った傷無し（修復歴なし）・冬用スタッドレスタイヤ 4本有り・リサイクル料金は預託済・走行距離は車両管理上、伸びることがあります。・最低売却価格 非公開		

2. 入札参加資格

参加することができる者は、全ての個人、または法人としますが、次に掲げる事項に該当する場合は入札申し込み及び入札に参加することはできません。

- (1) 一般競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者

- ①成年後見人
- ②未成年者・被保佐人または被補助人であって契約締結のための同意を得ている者
- (2) 破産者で復権を有しない者
- (3) 次に掲げる事項のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後2年を経過していない者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者
 - ①契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - ②競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - ③落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - ④地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
 - ⑤正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
- (4) 納税すべき税金を滞納している者
- (5) 「暴力団による不当な行為の防止等に関する法律」(平成3年法律第77号)第2条第2号から第4号まで及び第6号の規定に該当する者並びにこれらと密接な関係を有すると認められる者

3. 入札参加の申込み

提出期間	令和3年5月10日(月)から令和3年5月20日(木) 午前8時30分から午後5時15分(土・日曜・祝祭日を除く。)
提出場所	〒916-0192 福井県丹生郡越前町西田中13-5-1 越前町役場 監理課 電話(0778)34-8719
提出方法	下記事項を上記の提出場所に直接持参するか郵送して下さい。メールやFAXは受け付けいたしません。 <ul style="list-style-type: none"> ・一般競争入札参加申込書(別添様式1を使用して下さい。) 「記載例」P11を参照して下さい。 ・令和2年度分の住民税の納税証明書(住所地の市区町村民税の未納が無い旨の証明書)個人法人共通 ・資格誓約書(別添様式2を使用して下さい。) 「記載例」P12を参照して下さい。 ※証明書は受付時において3ヶ月以内に発行されたもの。(写し可) ※提出いただいた書類は返却いたしません。

4. 入札方法について

日 時 : 令和3年5月26日(水) 午前9時00分

場 所 : 越前町役場 会議室5

※郵送による提出は、5月25日(火) 午後5時15分必着とします。

※開札は、入札締切後、直ちに行います。

※受付は午前8時30分から越前町役場 監理課にて行います。受付は入札開始10分前までに完了して下さい。

※入札開始時間直前は、混雑することが予想されますので、なるべく早めにお越しのうえ、受付等を終了されるようご協力をお願いします。

※入札開始時間に遅れると入札に参加できませんので、ご注意下さい。

5. 入札参加の持参品等

(1) 入札書(別添 様式3を使用して下さい。)

「記載例」(P13~P14)を参照して下さい。

(2) 入札書提出用封筒

所定の封筒はP16を参照して下さい。

(3) 委任状(別添 様式4を使用して下さい。)

「記載例」(P15)を参照して下さい。

※法人の代表権がない人や個人でやむを得ず代理人が入札に参加する場合には、委任状を提出して下さい。

(4) 身分証明書

※入札参加者(代理人を含む。)は、運転免許証等、本人であることを確認できるものを持参して下さい。

6. 落札者の決定方法

開札の結果、町の予定価格以上の最高価格入札者をもって落札者とします。ただし、落札者となるべき同価の入札者が二人以上あるときは、直ちにくじによって落札者を決定します。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない町職員にくじを引かせるものとします。

7. 売払条件

(1) 契約

落札者には落札通知書を送付しますので、通知を受けた日から**5日以内**に契約を締結していただきます。

(2) 売買代金

ア 落札通知書とともに、契約書、納入通知書を送付します。

イ 通知を受けた日から**5日以内**(土・日曜・祝祭日を除く。)に納入通知書により越前町が指定する金融機関(郵便局を除く。)で売買代金全額を納付して下さい。

ウ 売買代金を納入した領収書、押印した契約書(1通のみ収入印紙貼付)を越前町役場

監理課へ提出してください。

なお、期限までに契約を締結されない場合は無効となります。

(3) 引渡し

ア 売買代金の納付が確認できた後に行います。売払物品は現状渡しとし、引渡し後の故障及び契約不適合については、当町は一切その責任を負いません。また、運搬費用その他引渡しに係る費用、書類等は全て落札者の負担となります。

(4) 名義変更

引渡しから10日以内に名義変更等を行い、手続き完了後、証明書の写しを越前町監理課へ提出してください。

(参 考)

◎印紙税額

契約金額（売買代金）	収入印紙
1万円以上10万円以下	200円
10万円を超え 50万円以下のもの	400円
50万円を超え 100万円以下のもの	1千円
100万円を超え 500万円以下のもの	2千円
500万円を超え 1千万円以下のもの	1万円
1千万円を超え 5千万円以下のもの	2万円

入札心得書

入札の方法（越前町財務規則第109条）

- 1 入札しようとする者は、入札書を指定の場所へ日時までに提出しなければなりません。
- 2 代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出しなければなりません。
代理人は二人以上の代理はできません。
- 3 入札には二人以上共同して参加することはできません。
- 4 提出した入札書は、その事由を問わず、書換え、引換え又は撤回を認めません。

入札金額の記入方法

金額の記入は算用数字を使用して下さい。

入札の無効（越前町財務規則第110条）

次の各号の一に該当する入札は無効とします。

- (1) 競争入札に参加する資格のない者又は資格のなくなった者のした入札
- (2) 入札者又はその代理人がした二以上の入札
- (3) 二人以上の代理をした者のした入札
- (4) 入札者が連合した入札
- (5) 入札の際不正な行為をした者のした入札
- (6) 金額その他要点を確認することができない入札
- (7) 前各号に掲げるほかこの心得書、関係法令等（町財務規則を含む。）入札条件に違反した入札

開札及び再度入札（地方自治法施行令第167条の8）

- 1 開札は、入札者立会いのうえ入札締切後、直ちに行います。
ただし、入札者又はその代理人が開札に立ち会わない場合は、当該入札事務に関係のない町職員を立ち会わせて行います。
- 2 開札の結果予定価格に達する入札のないときは、直ちに再度入札を行います。
ただし、再度入札をしてもなお予定価格に達しない場合は、入札を不調とします。

落札者の決定（地方自治法施行令第167条の9）

入札は、町の予定価格以上の最高の者をもって落札者とします。ただし、落札者となるべき同価の入札者が二人以上あるときは、直ちにくじによって落札者を決定します。
この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない町職員にくじを引かせるものとします。

契約締結の時期（越前町財務規則第124条の2）

- 1 落札者を決定したときは、その旨落札者に通知します。

- 2 落札者は前項の通知を受けた日から5日以内に契約を締結しなければなりません。
- 3 落札者は、前項の期間内に契約を締結しないときは、落札者としての権利を失います。

契約保証金（越前町財務規則第125条、第126条）

- 1 契約を締結する者は、契約金額の100分の10以上の契約保証金を会計管理者に納付しなければなりません。
- 2 契約締結時に納付した契約保証金は、契約代金の一部に充当することができます。契約を締結する場合において代金が即納されるときは、契約保証金は免除されます。
- 3 契約を履行しない場合は、その者の納付した契約保証金は町に帰属することになります。

その他

この入札心得書に記載のない事項については、関係法令及び越前町財務規則等町長の定めるところによります。

(参 考)

銀行振出小切手について

入札保証金、契約保証金は、現金のほか、銀行振出小切手でも支払うことができます。

- 1 銀行振出小切手で支払われる場合は、次の条件を備えている必要があります。
 - (1) 福井手形交換所に加入している金融機関の福井県内店舗が振出人となっている自己宛小切手（通称：保証小切手）であること。
 - (2) 金額は、過不足のない同額面であること。
 - (3) 持参人払いであること。

(注)「福井手形交換所」に参加している金融機関とは、福井県内に店舗が所在する銀行、信用金庫、農協等の金融機関です。

(見本)

ここが「福井」となっているもののみです。

<h1 style="margin: 0;">小 切 手</h1>		銀 行 渡 り
支払地 越前町 株式会社◎◎銀行○○支店	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">福井 ○○○ 0000-000</div>	
¥ 1 2 , 3 4 5 , 6 7 8 ※ 上記の金額をこの小切手と引き換えに 持参人 様へお支払い下さい。		
振出日 令和 年 月 日 振出地 越前町		
振出人 株式会社 ◎◎銀行○○支店 支店長 △△△△ 印		

町有財産売買契約書（案）

売出人 越前町（以下「甲」という。）と買受人 【落札者】 （以下「乙」という。）とは、次の条項により町有財産の売買契約を締結する。

（売払物品）

第1条 甲は、その所有する次の車両（以下「売払物品」という。）を乙に売り渡し、乙は、これを買受けるものとする。

- （1） 売払物品および数量 公用車 普通乗用車 1台
- （2） 仕様 別紙車検証写しのとおり

（売買条件）

第2条 売り渡しにかかる条件は、次のとおりとする。

- （1） 甲は売買代金の納入を確認した日から10日以内に物品の引き渡しを行う。
- （2） 乙は売払物品の引き渡し前に、当該物品にかかる一切の権利義務を第三者に譲渡することはできない。
- （3） 売払物品の移送および登録に伴う費用は、乙の負担とする。
- （4） 所有権移転後に物品の登録名義が変更したことを確認できるもの（車検証の写し等）を越前町に提出するものとする。

（売買代金）

第3条 売買代金は、金〔*落札金額〕円とする。

（代金の支払い）

第4条 乙は、本契約締結時に契約保証金を甲に支払わなければならない。ただし、契約締結と同時に売買代金を全額支払う場合は契約保証金は免除する。

（代金の納付方法および納期限）

第5条 乙は、売買代金および預託済自動車リサイクル料金を、甲の発行する納入通知書により令和3年 月 日までに支払うものとする。

（所有権の移転）

第6条 売払物品の所有権は、乙が売買代金を全額納付した時に乙に移転する。

（売払物品の引渡し）

第7条 甲は、前条の規定により売払物品の所有権が乙に移転した時に引渡しがあったものとする。

（売払物品の登録）

第8条 乙は、甲に売買代金支払い後に所有権の名義変更を行うものとし、甲は、必要な書類を乙に遅滞なく渡すものとする。この場合名義変更および移送に要する費用は、乙の負担とする。

（公租公課等）

第9条 売払物品に係る公租公課その他の費用については、第5条に定める売払物品の引渡し日の翌日以降の原因によるものは、乙が負担するものとする。

（危険負担）

第10条 乙は、本契約締結の時から売払物品の引渡しの時までにおいて、当該物品が、甲の責に帰することのできない事由により滅失又はき損した場合には、甲に対して売買代金の減免を請求することができない。

（契約不適合責任）

第11条 乙は、本契約締結後、売払物品について契約の内容に適合しないものを発見しても、売買代金の減免若しくは損害賠償の請求又は契約の解除をすることができない。

(契約の解除)

第12条 甲は、乙が本契約に定める義務を履行しないときは、本契約を解除することができる。

(返還金等)

第13条 甲は、前条に定める解除権を行使したときは、乙が支払った売買代金を返還する。ただし、当該返還金には利息を付さない。

2 甲は、解除権を行使したときは、乙の負担した契約の費用を返還しない。

3 甲は、解除権を行使したときは、乙が売払物品に支出した必要費、有益費その他一切の費用は償還しない。

(乙の原状回復義務)

第14条 乙は、甲が第12条の規定により解除権を行使したときは、甲の指定する期日までに売払物品を原状に回復して返還しなければならない。ただし、甲が売払物品を原状に回復させることが適当でないとき、現状のまま返還することができる。

2 乙は、前項ただし書きの場合において、売払物品が滅失又はき損しているときは、その損害賠償として契約解除時の時価より減損額に相当する金額を甲に支払わなければならない。また、乙の責に帰すべき事由により甲に損害を与えている場合には、その損害に相当する金額を甲に支払わなければならない。

3 乙は、第1項に定めるところにより売払物品を甲に返還するときは、甲の指定する期日までに、当該物品の譲渡証明書等を甲に提出しなければならない。

(損害賠償)

第15条 甲は、乙が本契約に定める義務を履行しないため損害を受けたときは、その損害の賠償を請求できる。

(返還金の相殺)

第16条 甲は、第13条第1項の規定により売買代金を返還する場合において、乙が前条に定める損害賠償金を甲に支払うべき義務があるときは、返還する売買代金の全部又は一部と相殺する。

(契約の費用)

第17条 本契約の締結および履行等に関して必要な一切の費用は、すべて乙の負担とする。

(信義誠実の義務・疑義の決定)

第18条 甲乙両者は、信義を重んじ、誠実に本契約を履行しなければならない。

2 本契約に関し疑義があるときは、甲乙協議のうえ決定する。

上記の契約の締結を証するため、本契約書を2通作成し、両者記名押印のうえ各自その1通を保有する。

令和3年 月 日

売 払 人 住 所 丹生郡越前町西田中13-5-1
越 前 町
氏 名 越 前 町 長 青 柳 良 彦 ⑩

買 受 人 住 所
氏 名 ⑩

記載例

(様式1)

一般競争入札参加申込書

令和 年 月 日

越前町長 青柳 良彦 様

印鑑登録印(実印)

申込人 住 所 ○○町○○第○号○番地○

氏 名 ○ ○ ○ ○

(法人の場合は、法人名・代表者名を記入してください。)

電話番号 ○○ ○○○○



令和 年 月 日付け公告のあった下記町有財産の売払いにかかる一般競争入札に参加したいので、入札心得、町有財産売払公示書、契約条項等を承諾のうえ、入札参加を申し込みます。

記

1. 入札参加物品

物品番号	物品種類	物品の登録番号・車体番号	数量
1	自動車	福井 300 ひ 3047	1台

2. 添付書類

【法人の場合】

住所地の市区町村民税の納税証明書、資格誓約書(様式2)

【個人の場合】

住所地の市区町村民税の納税証明書、資格誓約書(様式2)

資 格 誓 約 書

令和 年 月 日

越前町長 青柳 良彦様

申込書に押印した実印

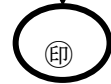
申込人 住 所 ○○町○○第○号○番地○

氏 名 ○ ○ ○ ○

(法人の場合は、法人名・代表者名を記入してください。)

電話番号 ○○ ○○○○

(法人の場合は、法人名・代表者名を記入してください。)



下記の各事項に該当しないものであることを誓約します。

記

- 1 成年被後見人、被保佐人及び被補助人並びに破産者で復権を得ない者
- 2 次の各号の一に該当し、二年を経過しない者又はその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者
 - (1) 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - (2) 競争入札又はせり売りにおいてその公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - (3) 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - (4) 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
 - (5) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
 - (6) 納税すべき税金を滞納している者
- 3 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から第4号まで及び第6号の規定に該当する者並びにこれらと密接な関係を有すると認められる者
- 4 越前町職員で当該売払財産に関する事務に従事する者

記載例：本人の場合

(様式3)

(本人・代理人用)

入 札 書

越 前 町 長 青 柳 良 彦 様

令和 年 月 日

申込書に押印した実印

入札者 住 所 ○○町○○第○号○番地○

氏 名 ○ ○ ○ ○

(法人の場合は、法人名・代表者名を記入してください。)



代理人 住 所

氏 名



(委任状に押印した印)

次のとおり越前町財務規則及び入札心得、町有財産売払公示書、契約条項など承諾のうえ関係書類を添えて入札します。

金		億	千	百	十	万	千	百	十	円
	¥	○	○	○	○	○	○	○	○	○

(金額の頭に¥を記入すること。)

内 訳

物品番号	物品種類	物品の登録番号・車体番号	数量
1	自動車	福井 300 ひ 3047	1台

※ 入札書記載金額は、消費税抜きの金額を書いて下さい。

※ 代理人により入札する場合は、委任者の住所・氏名を入札者の住所氏名欄に記載し、代理人の住所・氏名欄に記名押印（代理人の印鑑）すること。

※ 代理人により入札する場合は、委任状を添付すること。

記載例：代理人の場合

(様式3)

(本人・代理人用)

入 札 書

越前町長 青柳良彦 様

令和 年 月 日

入札者 住 所 ○○町○○第○号○番地○

氏 名 ○ ○ ○ ○ ⑩

(法人の場合は、法人名・代表者名を記入してください。)

代理人 住 所 △△町△△第△号△番地△

氏 名 △ △ △ △ ⑩

(委任状に押印した印)

次のとおり越前町財務規則及び入札心得、町有財産売払公示書、契約条項など承諾のうえ関係書類を添えて入札します。

金		億	千	百	十	万	千	百	十	円
	¥	○	○	○	○	○	○	○	○	○

(金額の頭に¥を記入すること。)

内 訳

物品番号	物品種類	物品の登録番号・車体番号	数量
1	自動車	福井 300 ひ 3047	1台

※ 入札書記載金額は、消費税抜きの金額を書いて下さい。

※ 代理人により入札する場合は、委任者の住所・氏名を入札者の住所氏名欄に記載し、代理人の住所・氏名欄に記名押印（代理人の印鑑）すること。

※ 代理人により入札する場合は、委任状を添付すること。

記載例：代理人の場合

(様式4)

委任状

令和 年 月 日

越前町長 青柳 良彦 様

申込書に押印した実印

入札者 住所 ○○町○○第○号○番地○

氏名 ○ ○ ○ ○



注) 法人の場合で、代表者以外が入札に参加する場合は、入札者欄に法人名、代表者名を記載し、代表者印を押印のうえ、代理人欄に入札参加者氏名を記載すること。

(法人の場合は、法人名・代表者名を記入してください。)

私は、次の者をもって代理人と定め、下記の権限を委任します。

記

令和 年○○月○○日付け町有財産売払公告にかかる町有財産の一般競争入札に参加すること及びこれに付随する一切の権限

代理人 住所 △△町△△第△号△番地△

氏名 △ △ △ △



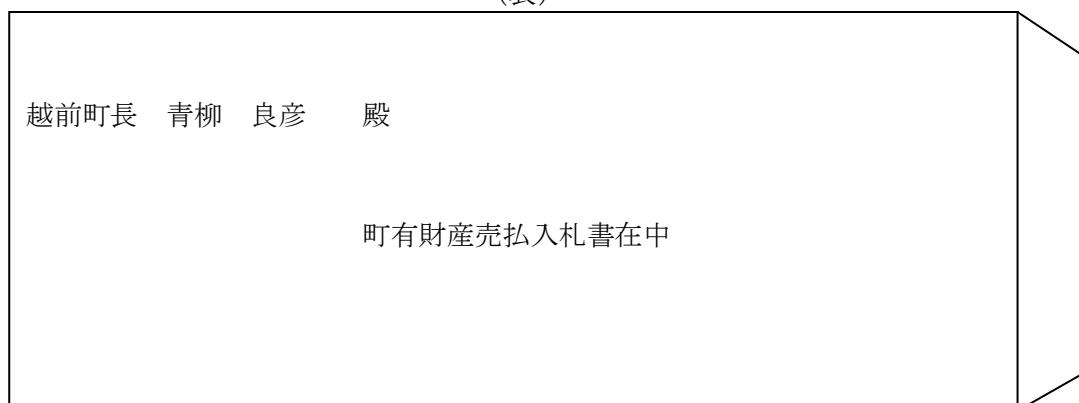
認印で可

入札書提出用の封筒について

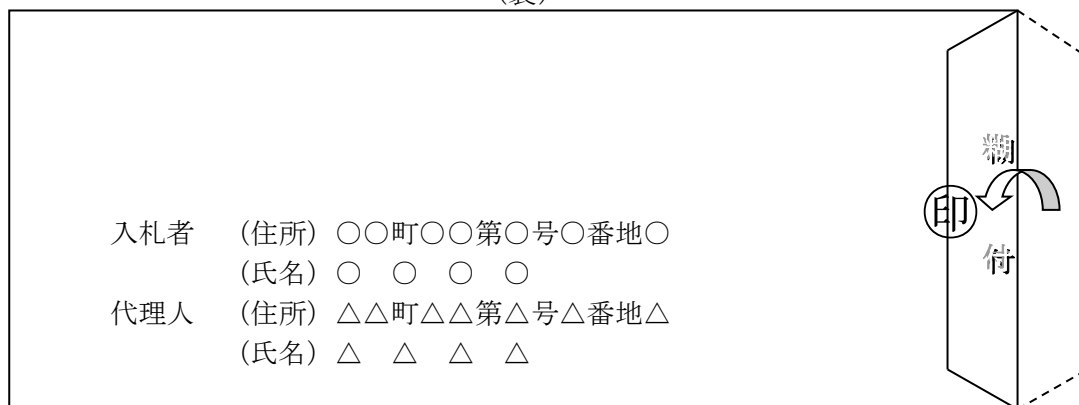
1. 入札書は、長形3号（120×235mm）以内の封筒に入れ、糊付封印し提出して下さい。
2. 封筒の表には、宛名（越前町長 青柳 良彦）及び町有財産売払入札書在中を記入して下さい。
3. 封筒の裏には、入札者及び代理人の住所、氏名を記入して下さい。
4. 封印の印鑑は、本人が入札する場合は本人の印鑑を、代理人が入札する場合は代理人の印鑑を使用して下さい。

（見本）

（表）



（裏）



入札に必要な書類

入札者		入札書	委任状	資格誓約書
本人の場合	入札者の欄	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本人の住所 ・ " 氏名 ・ " 実印 	/	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本人の住所 ・ " 氏名 ・ " 実印
	代理人の場合	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本人の住所 ・ " 氏名 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本人の住所 ・ " 氏名 ・ " 実印 	/
	代理人の欄	<ul style="list-style-type: none"> ・ 代理人の住所 ・ " 氏名 ・ 委任状に押印した印 	<ul style="list-style-type: none"> 代理人の住所 " 氏名 " 印 	/